

大船渡

「東朋中学校」が開校

4月7日、赤崎中学校と綾里中学校が統合し「東朋中学校」として新たな学校生活をスタートさせました。

校訓は「切磋琢磨」。校歌は赤崎中学校、校章は綾里中学校のデザインを引き継いでいます。

全校111人の生徒たちは、明るい未来に向け歩み始めました。

校訓「切磋琢磨」



📌 主な内容

- 【特集】多様な住民が参画する地区づくり～日頃市地区のチャレンジ～ 【P 2～3】
- 新型コロナウイルスワクチン接種情報 【P 4】
- 軽自動車税(種別割)納税通知書の発送と減免についてのお知らせ 【P 5】
- 市民活動の輪 【P 6】

みてトン！



大船渡市PRキャラクター
「おおなトン」

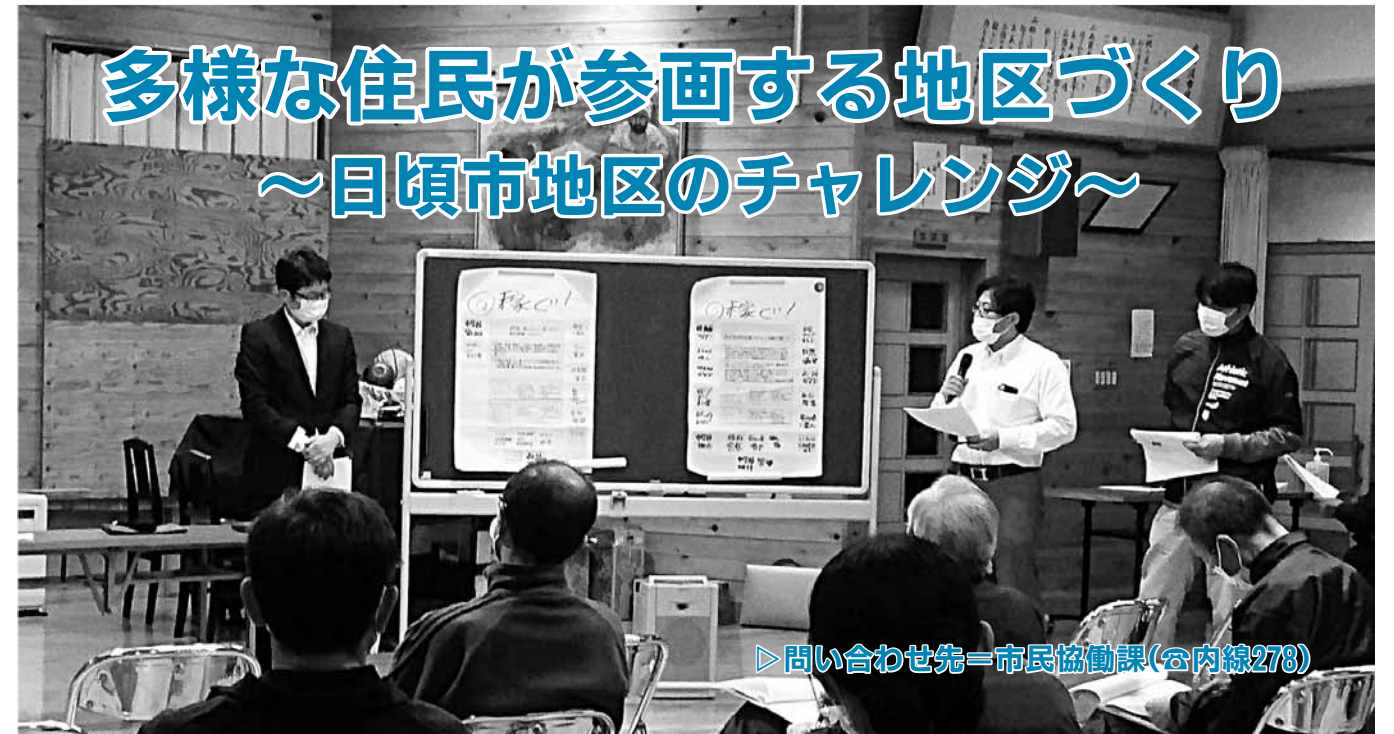
5

2021

No. 1198

令和3年5月7日発行

多様な住民が参画する地区づくり ～日頃市地区のチャレンジ～



▶ 問い合わせ先＝市民協働課(☎内線278)

考え・話し合う段階から
活動を実践する段階へ

専門部会で話し合われている地区づくり計画と新たな活動体制は、今後、住民合意のプロセスを経て決定されます。日頃市地区では、地区住民が自ら考え、決定した地区づくり計画を自分たちで実践する段階(ページ下部に示す指針の第3段階)へと移りつつあります。

市民活動支援センター
と市が地区をサポート

日頃市地区での取り組みを進めるにあたり、大船渡市市民活動支援センターは、住民ワークショップや住民アンケート調査、話し合いの場といった多くの場面でサポート活動を行っています。

また、市でも、有識者の派遣など、地区の取り組みをバックアップしています。

今後、日頃市地区を支援する中で得られたノウハウを他地区での取り組みに生かすつ、「協働のまちづくり」を市内全域に広げていきます。

日頃市の未来のために

専門部会員 佐藤毅直さん

私は、専門部会の1つである「環境部会」に参加し、日頃市のこの先を考えながら今後の活動を話し合っています。

話し合う際は「どのようにすれば実現できるか」を考え、メンバー全員で前向きで柔軟なアイデアを出し合いながら、より具体的に企画を進めています。継続的に活動するためには、人員・資金・時間をどこにどれだけ投入するかなどの見極めも重要と感じています。

環境部会では、五葉山の清掃活動などを企画しており、環境を保護しながら自然との親しみを深め、また、活動を通じて、親子や地区住民の交流促進を図るなど、参加者がより楽しめるよう工夫をしています。

さらに、話し合いの中で、遊休農地を花畑にし、観光資源や憩いの場として有効活用できないかなど、新しい発想も生まれてきました。

今後は、専門部会内で企画の趣旨を共有し、情報を集めるとともに、参加者が地区づくりを実感し、自分たちの活動にやりがいを感じられるよう、多くの人の知恵や知識を借りながら、成功させるための手段を探りたいと考えています。



住民ワークショップに
参加する佐藤さん(写真中央)

「住民自治の推進と協働による 新しい地区コミュニティの創造指針」の概要

地区や地域では、人口減少や少子高齢化の影響を受けた互助機能の低下により、地区(地域)課題への対応が困難になる恐れがあります。

このことから市では、これからは誰もが住み慣れた地区で安心して生活し続けられるよう、地区と行政の協働による新たな地区づくりの基本的事項を体系的にまとめた、「住民自治の推進と協働による新しい地区コミュニティの創造指針」を昨年10月に策定しました。

この指針では、「自分たちの地区は自分たちで創る」の理念のもと、住民同士で、あるいは地区と市が協働しながら、持続可能な地区づくりを進めることとしています。

また、地区づくりを5つのステップに分け、段階ごとの取り組みを示すとともに、市の支援などについて明らかにしています。

■持続可能な地区づくりのステップ

導入段階	地区づくりに向けた気運の醸成
第1段階	地区づくり計画の策定
第2段階	地区運営組織の設立
第3段階	自立した活動の展開
第4段階	持続可能な地区づくり

地区の未来を
考え、話し合う
計画に沿って
活動を実践する



大船渡市
ホームページ

※指針の全文については、市ホームページで公表しています。

大船渡市 新しい地区コミュニティの創造指針 検索

持続可能な 地区づくりに向けて

日頃市地区では、人口減少や少子高齢化の影響により、地区の担い手不足を始め、小売店や交通手段の減少、中学校の閉校など、取り巻く環境が大きく変化しています。こうした中、将来にわたって安心して暮らし続けられるよう、世代や性別を超えた多くの住民が意思決定や実践活動に参画する「新たな地区づくり」に、地区公民館が中心となってチャレンジしています。

話し合いを基本とした 多様な住民の参画促進

取り組みのスタートは、住民ワークショップ組織「日頃市の未来を語る会」の立ち上げです。令和元年度に、50歳未満の住民など約40人で、取り組みべき活動などを自由に話し合う場をつくりました。

市は、将来にわたって安心して暮らせるまちをつくるため、地区と共に協働のまちづくりに取り組んでいます。本号では、日頃市地区の皆さんによる、新たな地区づくりに向けたチャレンジについて紹介します。

住民ワークショップの成果は、昨年10月に14の地区振興策案を記した提言書としてまとめられています。

次のステップとして、昨年12月に「語る会」有志のほか、地域公民館長、地区内の団体関係者など、より幅広い世代を加え、【集まれ(賑わいと交流の創出)】、【環境】、【暮らし】、【稼ぐ(地区内経済の循環)】の4つの専門部会を設置しました。

専門部会では、旧中学校施設の活用も視野に入れながら、地区振興策の内容や実施時期を具体化した地区づくり計画の作成に向け、話し合いを進めています。

また、活動を実践する体制、いわゆる地区運営組織の構築についても、助け合い協議会との一体化などを見据えた検討が行われています。

これらの動きは、昨年10月に市が策定した「住民自治の推進と協働による新しい地区

より多くの住民の意見 を地区づくりに生かす

日頃市地区公民館では、こうした取り組みを住民の間で共有するため、専門広報紙「日頃市の未来を語る会通信」を毎月作成し、地区の全世帯に配布しています。

また、高校生以上の地区の住民を対象としたアンケート調査を2回実施したところ、自由記載欄には、話し合いに参加できなかった住民などから多くのコメントが寄せられ、地区全体がこの取り組みに高い関心を持っていることが分かりました。



日頃市の未来を語る会通信

新型コロナウイルス ワクチン接種情報～第7回～

大船渡市新型コロナウイルス ワクチン接種相談窓口を開設中

ワクチン接種についての疑問や不安がありましたら、相談ください。

▷開設場所＝大船渡市保健介護センター（大船渡警察署となり）▷担当＝健康推進課

▷問い合わせ先＝【☎28061／☎28572／Eメール：ofu_kenkou@city.ofunato.iwate.jp】

※電話の対応時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日除く）



5月下旬から65歳以上の人の接種を開始予定です

市では、クラスター発生のリスクを軽減するため、高齢者施設などの入所者と従事者に先行して接種を行っていますが、一般の65歳以上の人の接種は、5月下旬から開始する予定で準備を進めています。接種の申込方法などの詳細は、5月中旬に対象者へ送付します。

厚生労働省から発行されている情報を基に、
ワクチンの効果や、接種後に発生しやすい症
状をお知らせします。

ワクチンの効果について

メッセンジャーRNAワクチンという種類のワクチンです。ワクチンを受けた人の方が受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないことが分かっています（発症予防効果は約95%と報告されています）。

ワクチンの安全性について

接種後、数日以内に現れる可能性がある症状は次のとおりです。

発現割合	症 状
50%以上	接触部位の痛み、疲労、頭痛
10～50%	筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ
1～10%	吐き気、嘔吐

- ・接種直後よりも翌日に痛みを感じる人が多いです。これらの症状の多くは、接種後数日以内に回復しています。
- ・疲労や関節痛、発熱などの症状は、1回目より2回目の方が、より多く見られる傾向にあります。
- ・その他、アナフィラキシーショックなどについては、対象者へ送付する接種案内を確認ください。

65歳以上の人へ、4月下旬に接種券と予診票を送付しました。接種まで、以下の2点に注意してください。

1 接種が開始するまで接種券と予診票は大切に 保管してください

予診票は、家族と一緒に、事前の記入にご協力をお願いします。

なお、新型コロナワクチン接種の予診票の右上に、接種券シールを貼り付ける欄がありますが、これは医療機関で行いますので、貼らないでください。

大船渡市

新型コロナウイルスワクチン接種の予診票

※太枠内にご記入またはチェック☑を入れてください。

住所欄に記載されている住所

市区町村

フリガナ

氏 名

電話番号

() - () - ()

生年月日(西暦)

年 月 日

性別

男 女

診察前の体温

度 分

質問事項

新型コロナウイルスの接種を初めて受けますか。

(接種を受けたことがある場合 1回目: 月 日、2回目: 月 日)

回答欄

☐ はい
 ☐ いいえ

医師記入欄

※左側に合わせ、点線に沿ってまっすぐにこの欄へはシールを貼らないでください。

【対象者に配布した予診票の一部】

2 基礎疾患のある人は、事前にかかりつけ医に 相談してください

心臓病、腎臓病、肝臓病、血液疾患、免疫不全など何らかの病気で治療中の人や、アレルギー症状やけいれんの症状が出たことのある人などが接種を希望する場合は、接種を受けてもいいか、事前にかかりつけ医に相談ください。

軽自動車税（種別割）納税通知書の 発送と減免についてのお知らせ

▽問い合わせ先Ⅱ税務課諸税係（☎内線153）

軽自動車税（種別割） 納税通知書の発送日

軽自動車税（種別割）の納税通知書は、5月11日（火）に発送します。納付期限は、5月31日（月）です。

軽自動車税 （種別割）の減免

次のような軽自動車について、申請により軽自動車税（種別割）が減免される場合があります。

※自動車税（種別割）（県税）の減免を受ける場合、軽自動車税（種別割）は減免適用になりません。

※詳細は問い合わせください。

■対象となる軽自動車

1 障がいのある人が所有する軽自動車で、次のいずれか

に該当する場合

- ・障がいのある人が自ら運転している場合
- ・生計を一にする家族が、障がいのある人の通学、通院などのためにもっぱら運転している場合
- ・障がいのある人を常時介護している人が運転している場合（障がいのある人のみで構成される世帯の人を介護している場合に限る）
- 2 身体に障がいのある18歳未満の人、知的障がいまたは精神障がいのある人と生計を一にする家族が所有する軽自動車
- ※減免対象となる障がいの程度は、下表をご覧ください。
- 3 障がいのある人が利用するための構造になっている軽自動車

■申請に必要なもの

軽自動車税（種別割）納税通

知書

- ・印鑑
- ・自動車検査証
- ・運転免許証
- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
- または戦傷病者手帳
- ・納税義務者の個人番号を確認できる書類

■申請場所

税務課諸税係（7番窓口）
（☎内線153）

減免の申請期限は
5月28日（金）です

【減免の対象となる障がいの程度】

障がいの区分		障がいの級別
身体障害者手帳	視覚障がい	1級～4級
	聴覚障がい	2級、3級
	平衡機能障がい	3級
	音声機能障がい	3級（運転者本人が咽頭摘出による音声機能障がいがある場合に限る）
	上肢不自由	1級、2級
	下肢不自由	1級～3級（運転者本人が手帳の交付を受けている場合は1級～6級）
	体幹不自由	1級～3級（運転者本人が手帳の交付を受けている場合は1級～3級、5級）
精神障害者保健福祉手帳	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	上肢機能＝1級、2級（片腕のみに運動機能障がいがある場合を除く） 移動機能＝1級～3級（運転者本人が手帳の交付を受けている場合は1級～6級）
	心臓機能障がい、じん臓機能障がい、呼吸器機能障がい、ぼうこうまたは直腸機能障がい、小腸の機能障がい	1級、3級、4級
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい、肝機能障がい	1級～4級
療育手帳		A

（5）広報大船渡 令和3年5月7日号（No. 1198）

▷問い合わせ＝市役所☎0192273111

（4）

赤崎中学校および綾里中学校が閉校し、74年の校史に幕を下ろしました

3月20日に赤崎中学校、21日に綾里中学校で閉校式が行われ、74年間の校史に幕を下ろしました。

生徒代表による「お別れの言葉」では、母校の歴史を築いてきた先輩や地域住民と、地域の拠点として住民の支えとなってきた母校に感謝と惜別の辞が述べられました。

また、閉校記念行事として、赤崎地区では閉校記念碑の建立と、校内展示スペースでの赤崎中学校標柱の展示保存を行いました。綾里地区

では、閉校記念誌の発刊や記録DVDの製作とともに、歴代卒業生の写真を綾姫ホールに移設展示しました。



綾里中学校
閉校記念誌と記録DVD



赤崎中学校
閉校記念碑

東朋中学校の開校式および入学式を行いました

■4月7日に開校式を行いました

開校にあたり、生徒代表から「先輩方や地域の方々の汗と涙の上に東朋中の開校があるということに胸に、互いに力を合わせて前進していきたい」と決意が述べられました。

校名には、市の「東」に位置し、二つの学校統合により「朋」に学びながら発展していくという願いが込められています。

また、校歌は赤崎中学校の校歌を、校章は綾里中学校の校章を引き継ぎました。

三角のデザインは、「赤崎、蛸ノ浦、綾里の3地区を表し、互いに手を取り合い、切磋琢磨する」ことを表しています。



生徒代表 佐藤千秋さん



東朋中学校 校章

■4月9日に入学式を行いました

入学式では、村上校長から「東朋中学校は、子どもたちの教育環境をより良くしたいという地域の人たちの思いから生まれた学校です。人と人のつながりを大切にしながら生活を送ってほしい」と式辞が述べられました。

●在校生歓迎の言葉

在校生代表から、「両地区それぞれの良さを生かし、様々なことに取り組み、共に新しい歴史を積み重ねていきましょう」と歓迎の言葉が述べられました。



在校生代表 佐藤凜さん

●新入生誓いの言葉

新入生代表2名が登壇し、中学校生活において何事にも全力で臨み、仲間とともに成長していく決意を、声を合わせて誓いました。



新入生代表 柳瀬円実さん(左)、山口美和さん(右)

▷問い合わせ先＝学校統合推進室(☎内線290)



カラオケ会(コロナ禍以前であるため、マスクを着用していません)



末崎カラオケ同好会

■活動の目的
末崎カラオケ同好会は、平成23年9月に地元のカラオケ愛好者たちで設立されました。「カラオケをみんなで楽しみ元氣を出そう」を合言葉に定期的に集まり、カラオケ会を開催しています。

「被災地を明るくしよう」、「楽しみや生きがいを増やそう」、「震災で引越してきた人達との交流の機会とし、仲間を作ろう」などを目的として活動を進めています。

■どんな団体?

現在、会員は50人ほどまで増え、皆で楽しくにぎやかに開催しています。
コロナ禍のため、3密を避けたリ、換気・消毒を徹底し、さらに色分けして区別できる個人所有の布マスクをマイクに被せた「マイクマスク」を使うなど工夫しながら、集まりの場を継続しています。

■皆さんに一言

カラオケは、老化の防止や親睦を深めるきっかけとなり健康であることにつながります。



—第85回—

市は、ともに協働するまちづくりを目指しています。
このコーナーでは、大船渡市民活動支援センターの協力のもと、市内の市民活動団体やイベント情報などを紹介します。第85回は、末崎カラオケ同好会の紹介です。



親睦レク

市民活動インフォメーション

第38回 老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業

高齢者を主な対象として活動するボランティアグループに対し、活動において継続的に使用する用具や機器などの取得資金を助成します。

▷要件＝以下の全てを満たすこと

- ・グループメンバー＝10人～50人程度
- ・グループ結成以来の活動実績＝満2年以上
- ・本助成を過去3年以内に受けていないこと
- ・グループの組織・運営に関する規約(会則)に定めるグループ名義の金融機関口座を保有していること。

※サロンについては、サロン開催に関する規約ではなく、サロン運営を担うボランティアグループの組織・運営について定めた規

約(会則)が必要です。

▷対象とならない団体

- ・法人格を有する団体およびその内部機構
- ・老人クラブおよびその内部機構
- ・自治会や町内会およびその内部機構
- ・他の組織に所属する人(自治会長・民生委員など)を本人の意思にかかわらず自動的にメンバーとする団体

▷助成金額＝1グループにつき上限10万円

▷申込締切日＝5月21日(金)

▷申込先・問い合わせ先

大船渡市市民活動支援センター(☎⑤702)

■大船渡市市民活動支援センター ※フェイスブック、ブログ、ツイッターを随時更新中

▷所在地＝大船渡市字野々田10-3(キャッセン・モール&パティオB棟5220) ▷電話＝⑤702 ▷時間＝午前10時～

午後6時【月～金曜日(祝日を除く)】 ▷ホームページ＝<http://ofunatocity.com/> ▷Eメール＝shimin@ofunatocity.jp

木造住宅耐震補強工事助成事業の 申し込みを受け付けます

▷問い合わせ先＝住宅管理課住宅建築係(☎内線322)

市は、木造住宅の耐震性能を向上するために行う「補強工事」に対し、工事費などの一部を助成します。



▷対象住宅

昭和56年5月31日以前に在来軸組構法・伝統的構法で建築された木造一戸建住宅（地上階数2以下）で、所定の耐震診断を行い評点が1.0未満の住宅

▷助成内容

- ①補強工事後に国の耐震基準に適合する場合（評点が1.0以上になるもの）
- ・補助率＝2分の1以内（1,000円未満の端数は

切り捨て）

- ・限度額＝1件につき628,000円
- ②上記に該当しない場合（評点が改修前より0.3ポイント以上上昇するもの）
- ・補助率＝3分の1以内（1,000円未満の端数は切り捨てます）
- ・限度額＝1件につき314,000円
- ※工事の着手前に申請書の提出が必要です。
- ※耐震診断に係る費用は対象外です。
- ▷その他＝助成内容や対象住宅などの詳細は、お問い合わせください。
- ▷受付期限＝12月24日(金)まで
- ※予算がなくなり次第受け付けを終了します。

危険なブロック塀などの除却や改修費用を助成します

▷問い合わせ先＝住宅管理課住宅建築係(☎内線322)

市は、市内の避難路沿道などに面する危険なブロック塀などの安全確保対策に要する費用の一部を助成します。

▷対象工事＝対象となるブロック塀などの全てに対して、現行の建築基準法令などに適合するように行う耐震診断、耐震改修工事、除却工事、建替え工事(除却とともに行う場合のみ)など

▷対象者＝対象となるブロック塀などを所有または、管理している人で、かつ市税を滞納していない人

▷対象となるブロック塀など＝以下の全てに該当するもの

- ・コンクリートブロック造、石造などの塀
- ※門柱、フェンス、擁壁などは対象外
- ・避難路沿道などに面し、国土交通省が示す「ブロック塀等の点検のチェックポイント」を利用した自主点検を行い、耐震性が不十分と判断されたもの
- ・道路からの高さが1m以上（擁壁の上には設置されている場合は0.6m以上）
- ・建築基準法令などに適合しているもの

・この制度による補助金の交付対象となったことがないもの

▷補助金額＝補助対象経費の3分の2に相当する額以内で、下記の①または②の限度額以内

①耐震診断・改修工事、除却工事、建替え工事などの場合＝ブロック塀などの延長1mあたり8万円以下で、かつ限度額30万円

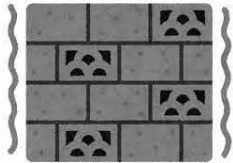
②耐震診断のみの場合(安全性が確認された場合)＝限度額3万円

▷受付期限＝12月24日(金)まで

※予算がなくなり次第受け付けを終了します。

▷注意事項

- ・必ず事前に相談ください。
- ・補助金の交付決定前に着手（耐震診断や工事請負契約など）をすると申請できません。
- ・私道や私有地間の塀は、一部を除き対象となりません。
- ・助成内容や対象となる塀、避難路沿道などの詳細は、お問い合わせください。



(9) 広報大船渡 令和3年5月7日号(No. 1198)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑦3111

農用区域からの除外(農振除外)の手続きについて

▷提出先・問い合わせ先＝農林課農政係(☎内線347)

農用区域内の農地を、やむを得ず農業以外の用途(住宅、資材置場等)に転用、土地の開発行為などを行う場合には、行為を行う前に、農用区域からの除外(農振除外)を行った上、農地転用の許可を受ける必要があります。手続き先は農振除外が農林課、農地転用が農業委員会です。

このうち本年度の農振除外の手続きなどは次のとおりです。

■受付期間

▷8月2日(月)から13日(金)まで

※今年度はこの1回限りの受け付けとなります。

※農振除外までに6カ月程度の期間を要します。

※申請しても、除外・転用されない場合があります。

■提出書類

- ①農業振興地域整備計画に基づく農用地利用計画の変更申出書
- ②具体的な事業計画書
- ③登記事項証明書、登記簿謄本
- ④公図の写し
- ⑤案内図(縮尺1/1500～1/5000程度)
- ⑥転用目的に応じた図面など
- ・住宅などの建築の場合は配置図、設計図など
- ・資材置き場の場合は、公図写しや地籍図などに



何の資材をどの程度置くかを明記したもの

・駐車場の場合は、公図写しや地籍図などに駐車台数を明記したもの

- ⑦隣接する農地所有者の同意書(任意様式)
- ⑧抵当権者等利害関係者の同意書(任意様式)
- ⑨その他申し出内容により、市が必要と判断する書類

■許可要件

農用区域内の農地は、原則、農用地など以外に変更することはできませんが、次の5つの要件を全て満たす農地に限り、農地以外に変更できる場合があります。

- ①代替の土地がない
- ※所有地や地価が安いなどは理由にならない場合があります。
- ②周辺の土地利用への支障がない
- ③認定農業者または農業法人などの農業経営に支障がない
- ④土地改良施設への支障がない
- ⑤土地改良事業から、8年以上が経過している
- ※区域の確認や手続き方法の詳細は、市ホームページを確認するか、農林課までお問い合わせください。



防災行政無線などを用いた情報伝達試験を行います

▷問い合わせ先＝防災管理室(☎内線251)

Jアラート(全国瞬時警報システム)による緊急情報を確実に伝えるため、全国一斉の試験が行われます。

▷日時＝5月19日(水)午前11時ごろ

▷内容＝市内に設置している防災行政無線の屋外拡声子局および希望世帯に設置した戸別受信機から放送を行います。

なお、実際にJアラートの情報を受信した場合、緊急速報メールが配信されますが、今回の訓練では配信されません。

※Jアラート(全国瞬時警報システム)とは、地

震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。



放送内容

(上りチャイム)

これはJアラートのテストです(3回繰り返し)

(下りチャイム)

個人市民税・県民税納税通知書の発送と 市県民税所得課税証明書の発行開始日のお知らせ

▷問い合わせ先＝税務課市民税係(☎内線154)

■納税通知書の発送日

- ▷給与特別徴収(給与からの天引き)の人
 - ・5月11日(火)に勤務先へ発送します。
 - ・勤務先から「令和3年度給与所得に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)」がお手元に届きます。
- ▷普通徴収(納付書または口座振替での納付)および年金特別徴収(年金からの天引き)の人

6月8日(火)に納税義務者あてに「令和3年度市民税・県民税納税通知書」を発送します。

■証明書の発行開始日について

令和3年度(令和2年中の所得)市・県民税所得課税証明書の発行開始は、6月8日(火)からとなります。



いわて男女共同参画フェスティバル2021参加者募集

▷問い合わせ先＝男女共同参画室(☎内線278)

- ▷開催日時＝6月12日(土)午後1時30分～4時
- ▷開催方法＝会場参加または収録した動画をYouTubeにて視聴のいずれか
- ▷会場＝いわて県民情報交流センター(アイーナ)7階(小田島組☆ほ～る)
- ▷内容＝表彰式、基調講演
- ▷講師＝瀬地山角さん(東京大学大学院総合文化研究科 教授)
- ▷対象＝市内在住または在勤の人
- ▷定員＝3人



- ▷申込方法＝申込書に必要事項を記入の上、男女共同参画室へ提出ください。
- ※申込書は、郵送などで送付しますので、必要人は連絡ください。
- ▷申込期限＝5月21日(金)必着
- ▷その他
 - ・市役所～会場間は、市所有バスで送迎します。
 - ・動画での視聴を希望する場合、インターネットに接続できる環境(パソコンやスマートフォンなど)が必要です。

障害者相談員にお気軽にご相談ください

▷申請先・問い合わせ先＝地域福祉課障害福祉係(☎内線187)

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障がい・知的障がいに関する悩みを聞いたり、福祉サービスの相談や手帳の取得などについて助言をしていますので、気軽に相談ください。秘密は守られます。



■身体障害者相談員(順不同)

- ・鴨野美枝子さん(盛町・☎271300)

(11) 広報大船渡 令和3年5月7日号(No. 1198)

▷問い合わせ＝市役所☎0192273111

- ・古水健吾さん(立根町・☎080-1804-7063)
- ・水野守さん(猪川町・☎272558)
- ・五嶋ミツ子さん(赤崎町・☎263502)
- ・鈴木実さん(猪川町・☎276158/☎276158)
- ・千葉源治さん(赤崎町・☎274841)
- ・村上精志さん(日頃市町・☎282090)

■知的障害者相談員(順不同)

- ・村上美江さん(末崎町・☎293310)
- ・吉田富美子さん(盛町・☎262134※勤務先)

5月12日は民生委員の日です

▷問い合わせ先＝地域福祉課福祉推進係(☎内線182)

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まり、制度創設から100年以上の歴史があります。民生委員の日にちなみ、委員の活動などについて一問一答形式で紹介します。※民生委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。



民生委員・児童委員とは？



住民の立場に立ってまちの福祉を担うボランティアです。相談内容に応じて必要な支援を受けられる専門機関などにつなぎ、行政や社会福祉協議会、学校などと連携して課題が解決するようお手伝いします。

厚生労働大臣から委嘱されており、さまざまな活動を通して地域の安心を支えています。



主任児童委員とは？



民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣から指名を受けて、子どもや子育てに関する支援を専門に担当しています。

市内では、地区ごとに2人が配置され、地域の民生委員・児童委員と連携しながら児童の健全育成活動に取り組んでいます。



相談の内容を他人に知られたくないのですが…



委員には守秘義務がありますので、相談内容や個人の秘密が他人に漏れることはありません。福祉に関することでお困りの場合は、安心して相談ください。



地域の民生委員・児童委員や主任児童委員が誰か分からないのですが…



地域福祉課に問い合わせください。

お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員をお伝えします。



風しんの抗体検査と予防接種を実施します

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎271581)

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、国の制度により風しん抗体検査と予防接種(麻しん風しん混合ワクチン)が本年度まで無料で受けられます。

この機会にぜひ、抗体検査を行い、抗体価が十分でない人は予防接種を受けましょう。

- ▷対象者＝昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で、昨年度までにこの制度を利用していない人
- ※対象の人には、4月下旬にクーポン券またははがきを送付していますので確認ください。

▷予防接種までの流れ

- ①抗体検査で風しんに対する抗体価を確認
 - ※抗体検査(採血)は、職場などで行う事業所健診や、市が実施している特定健診の際に受けることができるほか、医療機関でも受けることができます。

- ②抗体価が十分でない人は、予防接種を1回接種
 - ※予防接種は医療機関で受けられます。なお、抗体検査を受けずに予防接種を行うことはできません。

- ▷実施医療機関など＝送付されている案内を確認するか、厚生労働省ホームページを確認ください。

- ▷自己負担金＝抗体検査、予防接種ともに無料
- ※送付された無料クーポン券が必要です。

▷持参するもの

- ・抗体検査＝無料クーポン券、本人確認書類
- ・予防接種＝無料クーポン券、本人確認書類、抗体検査結果通知
- ▷本年度交付する無料クーポン券の有効期限 令和4年2月28日(月)



厚生労働省
ホームページ

工場などを新增設する企業に補助金を交付します ～津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金～

▷問い合わせ先＝企業立地港湾課企業立地係(☎内線119)

東日本大震災で特に大きな被害を受けた地域の産業復興を推し進め、雇用の創出を通じて地域の活性化を図るため、工場などを新增設する企業に、補助金を交付して支援します。

- ▷対象＝対象地域内において、下記対象施設を新增設する民間事業者
- ▷対象地域＝盛川右岸地区、野々田地区、下船渡地区、細浦地区
- ▷対象施設＝①製造業のための工場、②物流施設、③試験研究施設、④コールセンター、データセンターまたはそれに類似する施設、⑤東日本大震災復興特別区域法に規定する復興推進計画に基づく施設であり、立地する県の知事が特に認める施設であって、基金設置法人が認めるもの
- ▷対象経費＝土地・建物・機械設備などの取得費、これらに合わせて実施する附帯工事費
- ▷補助率＝大企業3分の1以内、中小企業2分の1以内
- ▷補助上限額＝原則30億円
- ▷交付要件＝投下固定資産額5千万円以上で新規

- 地元雇用者数3人以上
- ※機械設備のみの投資計画は補助対象外です。
- ▷公募期間＝6月30日(水)正午必着
- ▷申請方法＝応募申請書を、補助金申請システム「Jグランツ」にて提出ください。
- ※申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。取得には2～3週間を要する場合があります。詳細はウェブサイト (<https://gbiz-id.go.jp/top/>) をご覧ください。
- ▷問い合わせ先
- 〒103-0027東京都中央区日本橋3-13-5KDX日本橋313ビル5階
- みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)社会政策コンサルティング部(津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助事業事務局担当)
- (☎03-6826-8611/☎03-6826-5060)
- ※電話受付時間は、午前10時～正午および午後1時～5時(土日祝日を除く)
- ▷Eメール＝tsunami-ritti@mizuho-ir.co.jp



GビズID登録サイト

初級英会話講座 「これから始める英会話」受講生を募集



東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた【復興「ありがとう」ホストタウン】事業の実施や国際化の進展に伴い、市内で働く外国人や外国から訪れる観光客の増加が見込まれます。

このような中で英語で楽しく簡単な会話ができる人を増やすことを目的に、本年度も初級英会話講座を開催します。

「中学英語でつまづいたけど、やり直してみたい」や、「外国人に会った時、とっさに言葉が出てこない」と思う人など、受講をお待ちしています。

- ▷期日＝6月3日(木)～7月8日(木)
- 毎週木曜日(6月17日(木)を除く全5回)
- ▷時間＝午後7時～8時30分
- ▷会場＝カメラアホール

- ▷対象＝市内在住の高校生以上の人および市内在勤の人
- ▷講師＝佐藤利恵さん(佐藤英会話)
- ▷受講料＝無料
- ▷学習内容＝自己紹介、感情表現、オリンピック関連表現など
- ▷定員＝20人程度
- ※定員を超えた場合、抽選とします。
- ※高校生4人程度を含みます。
- ▷持参するもの＝筆記用具、ノート、飲み物
- ▷申込期間＝5月10日(月)～5月26日(水)
- ▷申込方法＝電話で申し込みください。(受付時間は平日午前9時から午後5時)
- ▷その他＝マスクを着用ください。
- ▷申込先・問い合わせ先
- 中央公民館(☎203166)

お知らせ

いちサポおふなとルームからのお知らせ

- 1就労に関する個別相談、スキルアップ支援(要予約)
- ▽期日＝5月12日(水)・5月26日(水)
- ※開催日の前日までに予約ください。
- ▽時間＝午前10時～午後3時
- ▽場所＝盛町字館下4-3-5号室(キャリアパートナリー内)
- ▽内容＝12日(水)午前中は履歴書き方セミナー、26日(水)午前中は職業興味テスト、両日とも午後は個別相談を行います。
- 2就労相談会(予約不要)
- ▽期日＝5月19日(水)
- ▽時間＝午前10時～正午
- ▽場所＝ハローワーク大船渡1階会議室
- ◎1・2共通事項
- ▽対象＝これから働きたい49歳までの人および家族など
- ▽参加料＝無料
- ▽申し込み・問い合わせ先
- いちのせき若者サポートステーション おおふなとルーム【担当＝今野(☎08

認知症のひと家族の会 つどいの会

- つどいの会では、くつろいだ雰囲気の中で認知症について知る、学ぶ、考えることができます。認知症について一人で悩まず、つどいの会に参加してみませんか。
- ▽期日＝5月20日(木)
- ▽時間＝午後1時30分～3時30分
- ▽場所＝おおふなぼーと2階
- ▽内容＝フリートーク(語り合い)、勉強会、リフレッシェ交流会など
- ▽対象＝どなたでも(認知症の人やその家族、認知症について関心のある人など)
- ▽参加料＝100円
- ▽問い合わせ先
- 大船渡地区認知症のひと家族の会事務局
- (☎278605)

産婦健診の費用を助成します

- 本年度から、産婦健診(産後1カ月に受ける健診)の費用を助成します。
- ▽対象＝令和3年4月1日以

降に出産した人

▽要件＝健診日時点で市内在住であること

▽助成内容＝1回5,000円を上限に助成します。

※母子健康手帳を交付する際に併せて受診票を交付しますので、産婦健診の際に病院へ提出ください。

※医師などが必要と判断した場合に受ける、産後2週間頃の健診も助成の対象となります。

▽問い合わせ先

健康推進課(☎271581)

空き家と併せて、農地を取得または借地する場合の下限面積を緩和します

市は、市外からの移住を促進し、遊休農地の解消と農業への新規参入を進めることを目的に、空き家バンクに登録された空き家に付属する農地の下限面積を緩和します。

▽通常の場合＝10アール(1,000㎡)

▽緩和後＝0.1アール(10㎡)

▽問い合わせ先

農業委員会(☎内線349)

▽空き家バンクについての問い合わせ先

企画調整課(☎内線229)

5月8日～5月17日は 自転車の安全利用推進期間です

スローガン 自転車に 乗るならきみも 運転手

手軽な乗り物である自転車も、自動車やバイクと同じ「車両」です。整備をしっかり行い、傘さし運転、携帯電話やヘッドホンを使用しながらの運転は絶対にやめ、交通ルールを守って正しく利用しましょう。

また、自転車における右側路側帯の通行は原則禁止されていますので、路側帯は左側を通行するように心掛けましょう。

▷問い合わせ先

市民環境課生活安全係(☎内線127)



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止
- 5 子どもはヘルメットを着用

お祝い お悔やみ

(敬称略)

3月27日、4月6日～4月20日届け出

○お誕生おめでとう

()は保護者

(大船渡町)	志田 佑豪	(弘祐)	猪頭
(末崎町)	及川つくし	(和希)	作沢
	細川 桜惶	(洋平)	高清水
(猪川町)	伊藤 汐咲	(淳哉)	富岡

○ご結婚おめでとう

(盛町)	渡邊秀一	♥島守有香	(みどり町)
(立根町)	金野大樹	♥新沼愛里沙	(田ノ上)

○お悔やみ申し上げます

(盛町)	佐々木テイ子	(95)	内ノ目
	鈴木 修	(61)	御山下
(大船渡町)	千葉 ハナ	(98)	赤沢
	金野 康	(81)	笹崎
	木下 洋	(65)	笹崎
	和野ケイコ	(85)	明神前
(末崎町)	熊上さわ子	(93)	中森
	古坐久美子	(83)	神坂
	志田 正美	(87)	平林
(赤崎町)	志田浅之助	(94)	鳥沢
	瀧澤 榮子	(70)	大立
	田代 静江	(72)	山口
(猪川町)	中 邑 進	(71)	下権現堂
(立根町)	今野トマ子	(77)	萱中
	今野 輝	(80)	久保
	村上 利夫	(72)	舞良
(三陸町綾里)	舘 脇 郁子	(53)	田浜下
(三陸町越喜来)	船 砥 俊夫	(94)	仲崎浜
	中 嶋 麗子	(86)	仲崎浜
	新沼甚五郎	(84)	仲崎浜
	鈴木 義之	(66)	小出
(三陸町吉浜)	小松 錦司	(79)	上野

「びっくり!〇〇ずかん」 児童図書展を開催します

- ▷期間＝4月23日(金)～5月31日(月)まで
▷内容＝「子どもの読書週間」に合わせて、さまざまな分野の児童向けの図鑑を展示します。展示図書は貸出可能です。
▷問い合わせ先
大船渡市立図書館(☎⑩1040)

出張年金相談 お気軽にご相談を

- ▷期日＝6月24日(木)
▷時間＝午前10時30分～午後3時30分
▷会場＝市役所本庁第1会議室
▷申込方法＝①氏名、②生年月日、③住所、④基礎年金番号、⑤連絡先の電話番号、⑥主な相談内容を連絡ください。

※基礎年金番号は、年金手帳、年金証書などに記載されています。

▷申込期間＝5月24日(月)～6月23日(水)

▷定員＝15人

※定員になり次第締め切り

▷申し込み・問い合わせ先

一関年金事務所
(☎0191③4246)



令和3年経済センサス 活動調査を実施します

経済センサス活動調査は、統計法に基づき、6月1日現在、全国全ての事業所や企業を対象に5年ごとに実施しています。

この調査は、日本の全ての産業分野における事業所や企業の経済活動の状況を地域別に明らかにすることを目的とし、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

調査結果は、国や地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。調査の回答へのご協力をよろしくお願いします。

▷問い合わせ先＝企画調整課統計係(☎内線229)

新型コロナウイルス感染症

発熱などの症状がある場合、
かかりつけ医にまずは電話で相談ください。

※かかりつけ医がない、またはどの医療機関に行けばよいか迷う場合は…



■受診・相談センター■

受付時間…24時間(土日祝含む)
▷電話…019-651-3175 ▷ファクス…019-626-0837

※帰国者・接触者相談センターは、名称が変更となりました。

農林課からのお知らせ

▽問い合わせ先Ⅱ農林課林業係(☎内線338)

クマの出没に

注意してください

この季節、山菜採りや溪流釣りで山に入ることが多くなりますが、採ることに集中してしまつと、ツキノワグマの気配に気付かず、出会い頭に遭遇する危険性が高まります。特に、悪天候の日や沢の音が大きい場所などでは、クマも人の気配に気付かないこともあるため、注意が必要です。



■クマと

出遭わないための注意点

- ・グループでの行動を基本とし、朝夕は山中に入らない。
- ・山中では声を掛け合いながら行動する。
- ・入山予定地域のクマの出没情報を市役所農林課や警察

- 署などから確認し、危険な場所には近づかない。
- ・鈴や笛、ラジオなど音の出るものを携帯し、クマに自分の存在を知らせる
- ・子グマの近くには必ず母グマがいるため、小グマを見たらそつと立ち去る。
- ・山菜が多いところにはクマがいる可能性が高いので、山菜採りは、周囲を確認しながら節度を持って行い、足跡や糞などを見つけたら引き返す。



シカ防護網の申し込みを受け付けています

シカなどによる農作物被害を防止するため、シカ防護網の申し込みを受け付けます。

※購入する場合は、費用の一部負担が必要です。
▽対象Ⅱ市内に農地を所有している人

▽防護網の規格

ポリエチレン製で、1反当たりの大きさは縦2m×横50mです。また、網目の大きさは5cmです。

▽購入者負担金

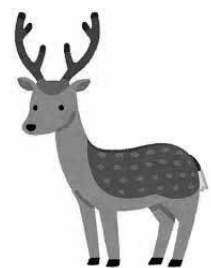
1反当たり4,000円

▽申込方法Ⅱ印鑑を持参の上、大船渡市農業協同組合本店または各支店で申し込みください。

▽申込期間Ⅱ5月10日(月)～5月24(月)

▽その他

- ・1世帯につき1反までの配布とします。
- ・数に限りがありますので、早めに申し込みください。
- ・使用済みの防護網は産業廃棄物扱いとなりますので、クリーンセンターへの持ち込みはできません。産業廃棄者などに引き取ってもらうようお願いします。



大船渡市意欲ある狩猟者 支援事業費補助金について

- ▷補助対象＝以下の全てを満たす人
- ・令和2年4月1日以降に第一種銃猟免許を取得し、大船渡猟友会に入会した人
 - ・取得した狩猟免許により、将来にわたり市の有害鳥獣対策事業に従事する意思を有する人
 - ・市内在住で、市税を滞納していない人
- ▷補助内容
- ・新規に第一種銃猟免許を取得する経費(狩猟免許受験手数料ほか)＝補助対象経費の2分の1に相当する額以内の額(5万円を限度)。
 - ・猟具を取得するために必要な経費＝補助対象経費の2分の1に相当する額以内の額(5万円を限度)。
- ※3年以内に市の有害鳥獣対策事業に従事しない時など、補助金返還を命じる場合があります。

大船渡市電気柵資材購入 支援事業費補助金について

- 市は、有害獣の侵入防止を目的に電気柵資材の購入を行う場合、経費の一部を補助します。
- ▷補助対象＝以下の要件を全て満たすこと
- ・市内に農地などを所有または借用する農業法人、農業関係団体および個人の農家。
 - ・市内において、おおむね10アール以上の農地などを有し、耕作または栽培、飼育を行っていること。
 - ・市税を滞納していないこと
- ▷補助内容＝以下の通り
- ・販売を目的とする農家等の場合
経費の2分の1以内(上限5万円)
 - ・自家消費を目的とする農家等の場合
経費の2分の1以内(上限2万5千円)
- ▷その他＝電気柵の購入前に申請が必要です。

明日に向かつて

ともに創る ⑪

大船渡市長 戸田 公明

復興創生期間10年が過ぎて

まず始めに、先月中旬、市内全世帯にふるさと振興券を配布しましたが、添付されたあいさつ文の冒頭を「く感謝申し上げます。」とすべきところ、「く感謝申し下げます。」と誤りがありました。訂正するとともにお詫び申し上げます。

さて、東日本大震災から10年余り、国内外から多くの励ましと多大な支援を受けながら、市民の皆さんと一丸になって復興旧・復興に取り組んできた結果、おかげをもちまして市復興計画事業は終盤を迎えています。

ただし、以下の事業が残っていますので、早期完了を目指し、今までと同様に注力します。

- ・細浦地区【内水排水対策事業、避難路整備事業】
- ・赤崎地区【スポーツ交流ゾーン整備、防災学習センター整備、中赤崎地区道路新設改良事業（三陸鉄道ガード拡張ほか）】
- ・浦浜地区【産業用地整備事業（大規模トマト栽培施設用地

造成ほか）など

県の事業では、新県道、県管理漁港、防潮堤などにおいて引き続き工事が行われている箇所もありますが、令和3年度中には完了する予定です。

このような中、国では、岩手県および宮城県において、被災者支援を中心とした復興創生期間を5年間延長しました。

本市としても、被災者の生活・健康相談や見守り支援、災害公営住宅のコミュニティ形成支援、グリーンフックなどについて引き続き取り組んでいきますので、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

また、本市では大震災の教訓を後世に伝えるため、以下の3つの取り組みを行っています。

- ①東日本大震災記録誌の発行（平成27年7月発行）
 - ②東日本大震災復興記録誌の発行（令和3年3月発行）
 - ③防災学習ネットワークの整備（令和3年上半期完成予定）
- 特にも東日本大震災記録誌に

つきましては、復興計画期間10年間の満了を意識しながら、数年前から編集を進めていたものです。

内容は、「東日本大震災からの復興の様子と教訓」や「復興の取り組み」などのテーマを、地区の取り組み、高台への移転、中心市街地の再生、コミュニティの再生と被災跡地活用、新たな産業・活力の再生、ボランティア、派遣職員、復興の歩み、主要事業の概要、分野別の取り組み、復興の取り組みの成果、本市における復興事業の特色などの切り口から説明しているもので、内容が豊富です。

さらには、復興推進体制、復興に向けて本市がいただいた支援なども記されており、復興の記録と教訓を、今を生きる我々のみならず、将来世代にも伝承する役割を果たしています。

記録誌は、市内の図書館や各地区公民館、小中学校・高等学校、地区復興委員会・防災関連団体などのほか、全国の支援をいただいた自治体・関係機関・企業、防災関係機関などに配布しました。市ホームページにも掲載していますので、ぜひ多くの皆さんに目を通していただきたいと思ひます。

大船渡市環境審議会の委員を募集します

市は、環境に関する計画や環境全般にわたり、市民の皆さんから広く意見などをいただくため、環境審議会の委員を募集します。

▷応募資格＝次に掲げる要件を全て満たす人

- ・市内に在住、通勤または通学していること
- ・良好な環境づくりに関心があること
- ・令和3年7月1日時点で18歳以上であること
- ・国や地方公共団体の議員でないこと

▷募集人数＝2人以内

▷任期＝7月1日～令和5年6月30日（2年間）

▷会議の開催＝年2回程度

▷報酬＝市の規定により報酬を支給

▷応募方法＝①住所、②氏名、③生年月日、④職業（勤務先または通学先）、⑤電話番号、⑥

地域活動やボランティア活動などの経験を明記し、⑦応募動機と⑧「大船渡市の環境」についてのコメントを記載の上、直接持参するか、封書、はがき、ファクスまたはEメールで応募ください。

※応募用紙は、市役所本庁、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所に備え付けているほか、市のホームページからもダウンロードできます（任意の様式も可）。

▷選考方法＝書類審査により選考

▷応募締切日＝5月31日（月）必着

▷応募先・問い合わせ先＝市民環境課環境衛生係（☎内線124／FAX②3118）

【Eメール】ofu_simin@city.ofunato.iwate.jp

